

『みんなで防ごう！消費者トラブル』を使用した消費者啓発講座

奈良県消費生活センターではシニア世代向けの啓発冊子『みんなで防ごう！消費者トラブル』を作成し消費者講座を行っています。

内容

- ・だまされやすさ
心理チェック
- ・シニア世代の
消費者相談件数
- ・事例
架空請求
訪問販売
訪問購入
電話勧誘販売
通信販売
- ・クーリング・オフ制度の説明と契約解除通知はがき



(参加人数) (実施日)

令和元年度	更生保護女性会平群支部	(30名)	5/8
実施講座	奈良県老人クラブ連合会	(38名)	8/7
	奈良県職連合	(89名)	10/21
	富雄団地自治会	(15名)	11/15

テーマ	高齢消費者被害の未然防止対策
講座の様子	講座はパワーポイントスライドと『みんなで防ごう！消費者トラブル』の冊子、消費者トラブルのDVD映像などを使って進めます。最初に《だまされやすさ心理チェック》でそれぞれのだまされやすさを判定しますが、わざわざ消費者講座に参加される方々だけのことはあり、〈だまされにくい〉という判定の方がたくさんおられます。冊子に載っている事例の内、1～2の事例に関するDVD映像を見ていただき、悪質商法の手口をリアルに体感していただきます。参加者からは実際に同じ手口の勧誘を受けたことがあるなど貴重な体験談を聞かせていただけることも多いです。時間に余裕がある場合は、冊子の最後のページについているクーリング・オフはがきを使って契約解除通知の作成を実習し、もしもの時に使える力をつけていただいています。参加者からは「自分のこととして感じられた」「毎年自治会啓発活動の一つとして続けて開催する」等の感想をいただきました。